

## 令和6年度第2回 埼玉県県庁舎再整備検討委員会 結果概要

- 1 日 時 令和7年1月30日（木） 16:00～17:00
- 2 場 所 オンライン会議  
（山崎副知事、田村県議会議員、三須総務部長は第二庁舎3階231会議室から参加）
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 議 題 (1)これまでの会議の振り返り（共有）  
(2)検討のまとめ（共有・議論）  
(3)県庁舎の位置（共有・議論）  
(4)今後の進め方（共有・議論）
- 5 会議内容 別紙のとおり

## 令和6年度第2回 埼玉県県庁舎再整備検討委員会 結果概要

### 【内容】

これまでの会議の内容について事務局から共有。検討のまとめ、県庁舎の位置、今後の進め方の課題等について、各委員の御意見を聴取した。

#### 1. これまでの会議の振り返り及び検討のまとめ（議題1・2）

##### （1）事務局から資料の説明

- ・ 資料P2からP23までについて、事務局から説明。

##### （2）委員からの御発言

- ・ 委員からは特段御意見等なし。

#### 2. 県庁舎の位置（議題3）

##### （1）事務局から資料の説明

- ・ 資料P24からP58までについて、事務局から説明。

##### （2）委員からの発言

###### ○ 委員①

- ・ 地方自治法第4条の規定において、県庁舎の位置については、住民の利便性を考慮し、交通の事情や他の官公署との関係等について考慮しなければならないとされている。6つの比較項目が記載されているが、地方自治法の規定も踏まえ、特に県民の交通アクセスについては重視すべきではないか。
- ・ 専門家会議における議論においても指摘があったが、交通アクセスの面では、現在地またはB地点が優位になると考える。

###### ○ 委員②

- ・ DX等が現在より進展した場合であっても、職員が登庁する機会はあるため、職員の利便性は考慮する必要があると考えている。
- ・ 移転により職員の通勤時間が大幅に延びる場合は、ワークライフバランスやウェルビーイングに影響があることが考えられ、移転する場合の職員への負担は慎重に考える必要があるであろう。

###### ○ 委員③

- ・ 土地の提供等に関する市町村への意見照会については、議会側から提言した事項であるが、回答がなかったことを踏まえ、県有地で検討していく必要がある。
- ・ 県庁舎の位置について、実現性が高い場所は現在地またはB地点であると考えている。どの位置を選択した場合であっても70、80年後には改めて県庁舎の位置についての議論がなされることが考えられるため、交互に位置が変わっていくということを担保されたい。

- ・ 現在地で建替える場合のマイナス面が議論されていないことは課題である。現在地で再整備をする場合は、敷地面積に制限があるため工事に日数を要し、その分建設費が高騰することも考えられる。デメリットについても考慮をした上で議論をすべきである。
- ・ B 地点については、現在活用方法の検討がゼロベースとなっており、新たに県庁舎を整備する場合は周辺のまちづくりと一体的に検討する必要がある。県庁舎が移転することにより、その周辺のインフラ整備が加速する可能性も含め、総合的に検討した上で位置を決めていく必要がある。
- ・ 県庁舎の再整備が完了する頃には、現在の職員の4分の1程度は入れ替わっていることが考えられる。県庁舎が移転する場合は、新たに入庁する職員はその近くに居住することも想定されるため、現在の職員にとっての交通利便性はそれほど参考にならない可能性がある。
- ・ 仮に現在地から移転する場合は、現在地の活用についても併せて検討する必要がある。文教都市として適した利活用について議論をしていくことが重要ではないか。

### 3. 今後の進め方（議題4）

#### （1）事務局から資料の説明

- ・ 資料 P59 から P64 までについて、事務局から説明。

#### （2）委員からの発言

##### ○ 委員②

- ・ 第1回検討会においてもバーチャル県庁についての発言があったが、このような新しい組織や機能を具体的に検討するためには、若手職員の意見を聞くことが重要である。また、若手職員の議論内容について、幹部職員を含め職員一人一人が自分ごととして捉え、働く場所についての認識を変えていく必要があると考える。
- ・ 当部では、今年度ワークエンゲージメント向上事業を実施しており、地方庁舎2か所にワークラウンジを新たに設置した。現在は、本庁舎と地方庁舎を分けているが、将来的にはどこでも働けるような環境が整備されることも考えられるであろう。今後、基本構想の検討を進めるにあたっては、本庁舎や地方庁舎のあり方や名称を含め検討していく機会としたい。

##### ○ 委員③

- ・ 移転した場合の跡地の利活用についても県庁全体で考えていただきたい。例えば海外の有名な大学の日本校を誘致するとか、いろいろな利活用を検討されたい。

(以上)

## 令和6年度第2回 県庁舎再整備検討委員会出席者名簿

### ● 委員

役職名	氏名	備考
副知事	山崎 達也	委員長
総務部長	三須 康男	副委員長
知事室長	廣川 達郎	
企画財政部長	中山 貴洋	
県民生活部長	島田 繁 (代理出席：県民スポーツ文化局長 大熊 聡)	
危機管理防災部長	犬飼 典久 (代理出席：危機管理課調整幹 星 庸子)	
環境部長	石井 貴司	
福祉部長	細野 正	
保健医療部長	表 久仁和	
産業労働部長	目良 聡	
農林部長	横塚 正一	
県土整備部長	吉澤 隆 (代理出席：副部長 武澤 安彦)	
都市整備部長	伊田 恒弘	
会計管理者	岩崎 寿美子	

### ●設置要綱別表2の組織からの推薦者

組織名	職名・氏名
県議会	埼玉県議会議員 田村 琢実
企業局	公営企業管理者 板東 博之
下水道局	下水道事業管理者 北田 健夫 (代理出席：下水道局長・吉田 薫)
教育局	教育長 日吉 亨
警察本部	警察本部長 野井 祐一 (代理出席：施設課長・立川正純 警務課長・新井誠)
監査事務局	監査事務局長 西村 朗
人事委員会事務局	人事委員会事務局長 唐橋 竜一
労働委員会事務局	労働委員会事務局長 山本 好志

※敬称略